

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※田マークがないものは、当日、直接会場へ

家内労働委託状況届は4月30日まで

家内労働者へ仕事(内職^{など})を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。平成30年は4月30日が休日のため、5月1日までに忘れずに提出してください。

問 東京労働局賃金課
☎03-3512-1614

春の狭山・境緑道ガイドウォーク

武蔵野らしい草原の風景が今も残る都立狭山・境緑道の「馬の背」で、パークレンジャーと一緒に春の花々を楽しもう!

時 4月30日(休)午前10時30分～午前11時30分 ※雨天中止

※当日、開始時間前に受付場所へ
場 花小金井南公民館前(小平市花小金井南町2)
持 帽子・飲み物・歩きやすい服装^{など}
問 都立野川公園サービスセンター
☎0422-31-6457

5月の薬湯 ～菖蒲湯～

子どもの頭に菖蒲を巻いて湯に入ると、健やかに育つといわれている、5月の風物詩です。

時 5月5日(祝)
※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)
※65歳以上の方は午後4時～6時のみ入浴無料
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ
問 西東京市公衆浴場会庚申湯
☎042-465-0261

ごみの出し方 ワンポイント

■強風時のごみ出しにご注意ください
強風時、ふた付きのバケツなどでごみを出す場合は、ふたをひもで結ぶなど、強風で飛ばされないような工夫をお願いします。またバケツ自体が飛ばないように底におもりを入れるなどの対策をお願いします。
■古紙持ち去り防止GPS追跡調査を実施しています
市では古紙の持ち去りを防止するため、市民の皆さんからの情報を基

に古紙の中にGPS機器を挿入し、古紙を買い取っている業者を特定しています。買い取りをしている業者には古紙回収委託業者と連携し、買い取りをしないよう要請しています。市民の方が持ち去りを発見した場合は声を掛けず、車種・ナンバーを確認し、下記へ電話してください。ご協力をお願いします。
▶ごみ減量推進課
☎042-438-4043

無料市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	(月～金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。
□申込開始 4月18日(水)午前8時30分(★印は、4月4日から受付中)
□申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 田無庁舎2階市民相談室 田☎042-460-9805
保谷庁舎1階市民相談室 保☎042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	田	4月24日(火)・25日(水)、5月10日(木)・11日(金)午前9時～正午
	保	4月26日(木)午前9時～正午 5月1日(火)・2日(水)・8日(火)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★5月11日(金) 午前9時～正午 ※1枠1時間
	保	★4月26日(木)
交通事故相談	田	5月9日(水)
	保	★4月25日(水)
税務相談	田	4月27日(金)
	保	5月18日(金)
不動産相談	田	5月17日(木)
	保	5月10日(木)
登記相談	田	5月10日(木)
	保	5月17日(木)
表示登記相談	田	5月10日(木)
	保	5月17日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	保	5月14日(月)
行政相談	保	5月24日(木)
相続・遺言・成年後見等手続相談	保	★5月11日(金)

みんなのパソコン教室(5月)

①無料体験 1日(火)午後1時～4時
②パソコン入門(全4回)11～25日(金)・31日(休)午前
③ワード初級(全4回)8～29日(火)午前
④エクセル初級(全4回)8～29日(火)午後
⑤iPhone(全2回)11・18日(金)午後
⑥インターネット・デジカメ(全3回)11～25日(金)午後
対 ①②以外は文字入力のできる方
定 各10人(申込順)
料 ②～④8,000円 ⑤4,000円 ⑥6,000円
申 開始日1週間前までに、往復はがきで講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を問へ
場・問 シルバー人材センター
〒202-0021東伏見6-1-36
☎042-425-6611

柳橋保育園の子育て支援

時 ①園庭開放…毎週(水)午前10時～正午
②お母さんのためのボディメイクとやさしいダンス…4月19日(休)、5月10日(休)

申 ②は1カ月前から電話で問へ
※詳細は問の☎をご覧ください。
問 柳橋保育園☎042-461-3673

市民公開講座

内 脳梗塞の予防
時 4月27日(金)午前10時～11時
場 佐々総合病院(問 広報室)
☎042-461-1535
内 疲れにくい身体をつくる
時 4月28日(土)午後2時～3時(1時30分開場)
定 60人(先着)
場 西東京中央総合病院(問 総務課)
☎042-464-1511

フリーマーケット(ご家庭の不用品)

時 5月12日(土)午前9時～午後3時
場 東伏見ダイードリンコアイスアリーナ 屋外広場
対 出店者:市民
料 700円(出店料) ※要身分証明書
問 全日本リサイクル協会
☎03-6231-1774

知っていますか? AV出演強要・JKビジネス問題

「アイドルになりませんか?」などと、スカウトを装って若い女性が声を掛けられ、アダルトビデオ(AV)への出演を強要されたり、「JK(女子高生)ビジネス」と呼ばれる営業で性的な被害を受ける問題が発生しています。特に4月は、生活環境が大きく変わる時期のため、被害に遭うリスクが高まることが予想されます。このような問題で悩んだり、困ったりしている方は、一人で抱え込まずに相談しましょう。

□各種トラブルについて
警察相談専用電話 ☎#9110
□女性の人権・女性に対する暴力について
▶男女平等推進センターパリティ ☎042-439-0075
※詳細は内閣府男女共同参画局HP
「若年層を対象とした性的な暴力の啓発(右記QRコード)」をご覧ください。



消費生活相談 Q&A

美容医療の施術の一部がクーリング・オフ可能に

Q 医療機関で行う脱毛やしみ取り、歯のホワイトニングなどもクーリング・オフができるようになったと聞きました。どのような場合が対象ですか。また、料金や施術内容についてトラブルが増えているとのことですが、どんな点に気を付けたいでしょうか。

A 特定商取引法が改正され、これまでのエステサロンによるサービスの長期契約に加え、美容医療機関での以下の施術および条件の契約において、クーリング・オフが可能になりました。
①脱毛 ②にきび・しみ・そばかす・ほくろ・入れ墨などの除去、皮膚の活性化 ③皮膚のしわ・たるみなどの症状の軽減 ④脂肪の除去 ⑤歯のホワイトニング
主にこの5つの施術で、1カ月超かつ5万円超の契約に適用されます。また、トラブルに遭わないよう、次の点に注意してください。

- 受けたい施術の効果・料金・リスク、他医療機関などの情報を収集しましょう。
- メリットばかりを強調する広告には注意しましょう。
- 施術の具体的な内容や方法、リスクや副作用、施術の効果や程度と限界などを、医師から十分に説明を受けましょう。
- 契約書の内容・解約条件などには必ず目を通しましょう。
- 支払方法や支払時期、クレジットの手数料など、費用について詳細な説明を受けましょう。
- 断っているのに即日施術を勧める、高額な自由診療の施術を強く勧めるなど、問題のある勧誘を行う美容医療機関との契約は避けましょう。クーリング・オフのやり方や受けた施術が対象になるのか分からない、トラブルに遭ってしまったなど、不安な場合には下記にご相談ください。

▶消費者センター 保 ☎042-425-4040